令和８年度第１回　川崎市社会教育委員会議図書館専門部会会議録（確定版）

日　時：令和８年６月３０日（火）　９：４５～１１：４５
場　所：川崎市立中原図書館　多目的室
出席者：委　員　中本委員、老川委員、辻委員、金井委員（部会長）、千委員（副部会長）、
　　但野委員
　　図書館　浅野・川崎図書館長、土屋・幸図書館長、古俣・中原図書館長、
　　澁谷・高津図書館長、小嶋・宮前図書館長、小林・多摩図書館長、
　　杉山・麻生図書館長（指定管理）
　　事務局　中原図書館　能塚庶務係長・課長補佐　金子利用サービス係長、
　　笛木課長補佐・資料調査係長、
　　浅尾図書館ネットワークシステム担当係長、
　　伊藤主任、荒井会計年度任用職員（記録）
　　河野主任（委嘱状交付補助）
（欠席）治田委員、井田委員、板橋委員

庶務係長　　おはようございます。それでは定刻になりましたので、始めさせていただきます。私は、中原図書館庶務係長の能塚と申します。図書館専門部会の事務局を務めます。開会に先立ち本日の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

・会議の成立
庶務係長　　本日は６名の委員の方の御出席をいただき、川崎市社会教育委員会議規則第６条第６項、過半数以上の出席により定数を満たしましたので、本会議は成立しましたことを報告します。
　なお、本日の会議につきましては、治田委員、井田委員、板橋委員が欠席ということで御連絡をいただいています。
　次に、本日の会議の傍聴の方は２名いらっしゃっております。
　以上をふまえ、ただいまより令和８年度第１回川崎市社会教育委員会議図書館専門部会を開催させていただきます。それでは、次第に従い進めさせていただきます。

＜１　委嘱状伝達＞
庶務係長　　最初に委嘱状の伝達を行います。委員の皆様はその場でお待ちください。委嘱状の伝達につきましては、中原図書館長古俣が行います。（各委員に手交）

＜２　教育委員会生涯学習部（市立図書館）あいさつ＞
庶務係長　　令和８年５月１日から２年間の任期となります。どうぞよろしくお願いいたします。それでは次第により、市立図書館長を代表いたしまして川崎市立中原図書館長古俣より御挨拶を申し上げます。
古俣館長　　皆様、おはようございます。中原図書館の館長の古俣でございます。
　本日は、御多忙の中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。川崎市社会教育委員会議図書館専門部会につきましては、川崎市立図書館協議会を平成28年度に引継ぎ今期が６期目となります。今回、約半数の５名の方が前期に引き続き今期も委員として参加をいただき、４名の委員の方に新たに就任

をいただいております。

専門部会として研究協議を重ねてきたこの10年間で、皆様を取り巻く社会状況にも様々な変化があったと思います。特に令和２年から続いた新型コロナウイルスによる感染症は、市民生活に大きな影響を与えたと思います。その後、５類相当の感染症に移行しましたが、コロナ禍における生活様式の変化に伴い、図書館の利用形態にも大きな影響がございました。

川崎市立図書館では、非接触、非来館型のサービスの推進、特に電子書籍の導入等がございました。また「量から質への図書館サービスの転換」に係る提言につきましても、前期令和６―７年度の図書館専門部会からいただいたところでございます。改めて図書館サービスにおける満足度・質を上げていくという視点に立ち、図書館運営や事業施策につきまして、試行錯誤をしながら様々なサービスに取り組み続けているところです。

さて、川崎市立図書館の今日的な課題といたしましては、令和３年３月に策定されました「今後の市民館・図書館のあり方」の実現をはじめ、令和４年８月の「市民館・図書館の管理・運営の考え方」に係る指定管理者制度の導入等に取り組んでいるところでございます。

委員の皆様には、様々な立場におかれまして幅広い視点から、今後お決めいただく今期の検討テーマに沿って御議論をいただきまして、その成果が市民にとりましてより良い図書館サービスの推進につながるように職員一同、目指してまいりたいと考えております。今期２年間どうぞよろしくお願いいたします。

＜資料確認＞

庶務係長　　ありがとうございました。それでは、改めまして庶務係長の能塚でございます。着席のまま失礼いたします。

最初に資料の確認をさせていただきたいと思います。本日の配付資料でございます。

【配付資料】

・次第
・資料No１：令和８・９年度川崎市社会教育委員会議図書館専門部会について
・資料No２：「川崎の図書館」令和７（2025）年度図書館活動報告書（速報抜粋版）
・資料No３：「各図書館・分館の概要」
・資料No４：令和８・９年度図書館専門部会スケジュールについて（案）

【参考資料】

・令和６・７年度川崎市社会教育委員会議図書館専門部会研究活動報告書
・今後の市民館・図書館のあり方冊子（令和３（2021）年３月　川崎市教育委員会）
・図書館だより第70号（令和８年７月発行）
・事業報告資料等　３点（高津図書館）

庶務係長　　なお、資料２「活動報告書」（速報抜粋版）につきましては、現時点で未定稿ですので、傍聴の方につきましては閲覧のみとさせていただきます。図書館だよりにつきましても、明日７月１日付で発行ということで、今日は閲覧のみということで御承知ください。

また、参考資料として、前期の研究活動報告書につきましては、本日委員の方のみにお配りをしております。御持参をいただいている場合もあるかと思いますが、予備もございますのでもしお手持ちでない場合はお知らせいただけれ

ばお渡しいたします。
　また、新たに今期部会の委員として御就任いただいた委員の皆様には、過年度の研究活動報告書としまして、令和２年・３年、令和４年・５年及び前期研究活動報告書３冊を参考資料としてお配りしております。当該資料については特段の説明等はいたしませんが、お持ち帰りいただきご覧になっていただければと思います。それでは次第に戻り進めさせていただきます。

＜３　委員自己紹介並びに職員紹介＞

庶務係長　　次第の３、委員の方の自己紹介並びに職員紹介ということで、皆様から一言ずつ自己紹介をお願いいたします。
　なお、今回、メール等で御連絡させていただいた時にもお伝えさせていただいたのですが、専門部会の会議録の作成につきましては、こちらの業務の関係で委託業務に移行したことをふまえまして、御発言の際は冒頭におきまして、お名前をお名乗りいただいてから発言をお願いいたします。
　それでは、橘中学校長の中本委員からお名乗りいただいた後、一言自己紹介をお願いいたします。

中本委員　　川崎市立中学校教育研究会図書館部会部会長をしております川崎市立橘中学校校長中本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

老川委員　　皆様はじめまして。おはようございます。川崎市ＰＴＡ連絡協議会及び中原区ＰＴＡ協議会の副会長をしております老川と申します。今日初めて来ましたので分からないことが多くあると思いますがよろしくお願いいたします。

辻委員　　辻と申します。宮前区から参りました。本日初めてですので、よろしくお願いいたします。宮前区の中で「宮前まち倶楽部」という市民活動団体を行っておりまして、本を活用したまちづくりを中心に活動しております。本日はよろしくお願いいたします。

金井委員　　金井と申します。相模女子大学に勤務しております。その前の大学は新百合ヶ丘にある音楽大学で、2019年まで24年間おりました。今は離れていますが、川崎とは御縁があり今に至っております。どうぞよろしくお願いいたします。

千委員　　関東学院大学の千と申します。よろしくお願いいたします。私は、前任の本学の教員の後任で2018年から引き継いで、はや５期目です。老害と言われないように頑張りたいと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

但野委員　　但野と申します。よろしくお願いいたします。私は、東住吉小学校の図書ボランティアと中原図書館の読み聞かせボランティアをしております。どうぞよろしくお願いいたします。

庶務係長　　委員の皆様、ありがとうございました。

＜図書館長及び事務局　職員紹介＞

庶務係長　　続きまして、市立図書館及び事務局の職員の紹介をさせていただきます。
　資料１を一枚おめくりいただきまして、委員名簿の裏面、２ページを御覧いただきたいと思います。
　川崎市立図書館は、教育委員会生涯学習部に所属しまして、図書館行政は生涯学習推進課が所管課となっております。
　生涯学習部に属する形で、川崎、幸、中原、高津、宮前、多摩、麻生の７館がございまして、それぞれの地区図書館長がこの専門部会の会議に出席することになっております。

戻りまして、先ほどの先頭１ページ目の下段に地区館長名を記載しております。また区によっては分館が設置されております。

なお、川崎市立図書館の中央館的機能を持ち、まとめ館である中原図書館が図書館専門部会の事務局を務めさせていただいております。

再度お伝えいたしますが、発言の冒頭に際しましては、必ずお名前をお名乗りいただいてから御発言等をよろしくお願いしたいと思います。それでは、川崎市立川崎図書館長から順に自己紹介をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

浅野館長　　川崎図書館長の浅野と申します。どうぞよろしくお願いします。

土屋館長　　（幸図書館長は欠席）

古俣館長　　中原図書館、古俣でございます。よろしくお願いします。

澁谷館長　　高津図書館、澁谷です。よろしくお願いします。

小嶋館長　　宮前図書館の小嶋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

小林館長　　多摩図書館の小林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

杉山館長　　麻生図書館の杉山です。よろしくお願いします。

庶務係長　　ありがとうございました。それでは次に事務局を紹介いたします。

利用サービス係長　　金子です。よろしくお願いします。

資料調査係長　　笛木と申します。よろしくお願いいたします。

図書館ネットワークシステム担当係長　　浅尾と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

伊藤主任　　伊藤です。よろしくお願いします。

会計年度任用職員　　荒井です。よろしくお願いいたします。

庶務係長　　改めまして庶務係長の能塚です。各委員の皆様との連絡調整等をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは次第に戻りまして、中原図書館長から川崎市社会教育委員会議図書館専門部会の職務等につきまして、説明させていただきます。

＜４　川崎市社会教育委員会議図書館専門部会の職務＞

古俣館長　　中原図書館の古俣でございます。資料１をお手元で御覧いただければと思います。川崎市社会教育委員会議図書館専門部会の職務等につきまして、今日初めての方もいらっしゃいますので、少し詳しく説明をさせていただきます。

資料１の３ページに、川崎市社会教育委員会議規則がございますが、その中で、図書館専門部会は４ページをおめくりいただきまして、枠囲みをしております６条にて、設置や委員の構成等を定めております。

専門部会につきましては、先ほども申し上げましたが、平成27年度に市の附属機関の見直しが行われまして、以前は図書館協議会がございましたが、それが社会教育委員会議の図書館専門部会として統合、新たに設置されました。親会議である社会教育委員会議は社会教育法によって設置と職務が定められており、その職務は社会教育に関して教育委員会に助言することなどとなっており、図書館を含む社会教育施設の円滑な運営を図るため社会教育委員会議にそれぞれの専門部会を置くと定めております。

図書館専門部会は、地域の皆様の意見を反映する場という機能を含めまして、図書館の運営や図書館サービス等について御意見をいただくことが所掌事務となっております。今期御就任いただきました現時点で９名の委員の皆様には図書館に対して忌憚のない御意見をいただければと思っております。

本日、皆様にお渡しした資料のとおり本専門部会の委員につきましては、社

会教育委員会議の臨時委員、規則の第６条第２項にて「専門部会委員は臨時委員で構成し、教育委員会が委嘱する」となってございます。
また、研究活動につきましては諮問答申ということではなく、各委員から研究テーマを設定していただき、任期の２年間で８回会議を予定し、研究や調査によりその成果を報告書等にまとめていただくこととしております。各回の協議内容につきましては、社会教育委員会議に随時報告しているところでございます。
皆様の今期の任期は、令和８年５月１日から令和 10 年４月 30 日までの２年間でございます。次回からは、この後皆様の互選により選任される部会長が招集するという形になります。
続きまして資料１の６ページを御覧ください。
こちらは、会議の公開に関する条例でございます。図書館専門部会は、他の審議会と同様に原則公開となっており、傍聴を認めているところでございます。本日は２名の傍聴の方がいらしていただいております。
会議の議事録につきましては事務局で作成したものを事前に御確認をいただきまして、次の会議で全員の御承認により決定をいたします。承認いただいた議事録は公開をしております。
図書館専門部会の職務等の説明は以上でございます。

＜５　川崎市社会教育委員会議図書館専門部会部会長、副部会長の選出＞

古俣館長　　それでは、引き続き次第に沿い、今期の図書館専門部会の部会長及び副部会長の選任を行います。社会教育委員会議規則第６条４項におきまして、部会長及び副部会長は、委員の皆様の互選となっております。
まず、部会長お一人の選任となりますが、どなたか御推薦あるいは立候補という方はいらっしゃいますでしょうか。特にございませんでしょうか。
（推薦・立候補者なし）

それでは、事務局から御推薦をさせていただきます。前期の図書館専門部会、副部会長であり、相模女子大学学芸学部日本語日本文学科教授であられる金井委員にお受けいただければと思いますが、皆様いかがでございましょうか。
（拍手・承認）
ありがとうございます。それでは、金井委員に部会長をお願いいたします。
続きまして、副部会長でございます。こちらも推薦もしくは立候補という方がいらっしゃいますでしょうか。
（推薦・立候補者なし）

特にないようでしたら、事務局からこちらも推薦をさせていただきます。前期以前から学識経験者として委員として御参加いただいております、関東学院大学社会学部現代社会学科教授の千委員にお引き受けいただきたいと存じますが、皆様いかがでございましょうか。
（拍手・承認）

ありがとうございます。それでは、千委員に副部会長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。
それでは、ただいま今期の部会長、副部会長の選任が決まりましたので、お

二人には席を前にお移りいただければと思います。よろしくお願いいたします。
それでは、部会長、副部会長から一言ずつ御挨拶をいただきたいと思います。金井部会長、お願いいたします。

部会長　　金井です。どうぞよろしくお願いします。
先ほど言いましたように、今、川崎市とは直接的なつながりはないのですが、前任校で「音楽のまち・かわさき」というのを行っていて、５月位にイベントを実施し、様々なところに行って受付を行ったことを覚えています。今は別の市なのですが、繋がりがあると思っております。
前期、副部会長をやらせていただいて、何となくここに座っていて様子は分かっているつもりですが、部会長は誰かが受けなければならない訳で、まとめ役と考えていますので、協力して何か一つの研究成果が出せればなと思っております。どうぞよろしくお願いします。

古俣館長　　ありがとうございます。それでは、千副部会長一言お願いいたします。

副部会長　　副部会長を務めさせていただきます千と申します。今まではずっと普通の委員の席にいたのですが、今回、副部会長ということで役を仰せつけられました。皆様と一緒により良い提案とか研究成果が出せればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

庶務係長　　ありがとうございました。それでは、今後の議事進行を部会長にお願いいたします。

＜６　報告・協議事項＞

部会長　　よろしくお願いします。最初に名前を言うわけですね。

庶務係長　　ご発言の際は、冒頭にお名乗りいただければと思います。

部会長　　金井です。次第に沿って進行したいと思います。６番目の「報告・協議事項」となります。

（１）川崎市立図書館の現状について

部会長　　まず初めに、（１）川崎市立図書館の現状について、事務局から説明をお願いいたします。

古俣館長　　中原図書館の古俣でございます。川崎市立図書館の現状につきまして、御説明をさせていただきます。
資料は、今回御用意させていただきました資料２「川崎の図書館」（川崎市立図書館活動報告書）を御覧いただければと思います。なお、この資料につきましては、現在作成途中でございますので、今回は速報抜粋版ということで御説明をさせていただきますので御了承いただければと思います。
資料の３ページ以降の「活動評価と課題」の辺りを中心に説明させていただきます。
初めに、令和７年度の川崎市立図書館の活動につきましては、個人貸出冊数約546万冊、前年度比で約27万7,000冊の減でございます。貸出人数約251万人、同じく約６万1,000人の減、登録者数34万3,000人、同じく約9,000人減と、来館利用を中心に減少傾向が見られたところでございます。
一方で、予約受付件数も減少はいたしましたが、予約・返却回送につきましては、約243万件と高い水準を維持しておりまして、蔵書の効率的な運用を継続しているところでございます。
また、電子書籍サービス「かわさき電子図書館」は約9,500点のコンテンツ

で約７万1,000件の貸出があり、特に学校での利用が進むなど、非来館型サービスの拡充を進めているところでございます。団体貸出利用件数も微減となってはございますが、全体として利用形態の多様化が進んでいるものと思われるところでございます。

情報提供面では、ホームページのアクセス数は減少したものの、在館者数表示など新機能の活用が導入されて以降、図書館アプリも累計約６万4,000ダウンロードに達し、利便性が向上しているところでございます。有料宅配サービスも在宅ニーズに対応して一定の利用がございまして、生活様式に応じたサービスの重要性が高まっているところでございます。また、展示やレファレンス機能においても、地域課題解決に資する役割が求められ、職員の専門性向上が引き続き課題となっているところでございます。

次に、ＩＣＴ化では、自動貸出機や予約棚の普及が進み、中原図書館では貸出しの85％以上が非接触対応となるなど、効率化と利用者利便の向上が進展したところでございます。また、Ｗｉ-Ｆｉ整備やＩＣカード・アプリ連携による貸出し、翻訳機導入など、多様な利用者への対応も進められております。自動車文庫もシステム更新により利便性が向上しましたが、熱中症対策による運行制限が新たな課題となっているところでございます。さらに、郷土資料のデジタルアーカイブ化も継続的に推進をしているところでございます。

「読書のまち・かわさき」の取組では、学校や大学、地域団体との連携を積極的に展開し、授業支援や電子図書館との連携など、教育現場との協働が進みました。川崎フロンターレとの連携イベントや読書啓発事業も実施し、市民参加型の読書普及を推進しているところでございます。加えて、他都市や大学との相互利用も継続しております。施設面では老朽化対策を計画的に進めつつ、指定管理者制度の導入準備も進めているところでございます。

これらを踏まえ、令和８年度は「知と情報の拠点」としての図書館を目指し、「行きたくなる図書館」・「まちに飛び出す図書館」・「地域の力を育む図書館」の３方向を軸に、利用しやすい仕組みづくり、多様な読書支援、地域貢献の強化に取り組んでまいります。特に電子図書館の充実やアプリ活用の促進、子どもの読書活動の推進、関係機関との連携強化を通じて、来館・非来館双方に対応した持続可能な図書館サービスの展開が求められているところです。

以上で、概要について説明させていただきました。続きまして、資料３の各図書館・分館の概要を御覧ください。

ただいま、市立図書館全体の状況につきまして御説明をさせていただきましたが、この後各館の状況につきまして、特色等を中心に報告をさせていただきます。

それでは、川崎図書館から、各館１分程度で順に御説明をお願いいたします。再度お伝えいたしますが、各館におかれましても発言の冒頭につきましては、必ずお名前を名のってから説明等をお願いできればと思います。

それではよろしくお願いします。

浅野館長　川崎図書館　浅野から説明をさせていただきます。川崎図書館は、1995年に開館して31年目になります。駅直結の図書館として、濡れずに来られるという利便性が良いところかと思います。

川崎区は、約23万人の方が居住されていますが、昨年の入館者は33万8,000人ということで、大体それ位の方が御利用なさっています。ちなみに、川崎区人口は23万人ですけど、山形県山形市は24万人位で、それ位の都市レベルにな

ります。県内だと茅ヶ崎市と同規模です。
川崎区は、やはり駅直結ですので、夕方、予約本を受け取りに来る方が非常に多く夕方は混み合うということが多くなっております。そのほか、市内の逐次刊行物の取りまとめ館をしています。そのほか、学校連携で図書館見学、職場体験などを行っています。
令和９年度に分館である大師・田島分館が指定管理者制度の導入予定ですので、それに向けての準備をしているところです。

古俣館長　続きまして、幸図書館ですが、資料の２、令和８年度幸図書館・日吉分館の概要がございますので、こちらにつきましては後ほど資料を御覧いただければと思います。
それでは、続きまして、３ページ中原図書館でございます。古俣から再度説明をさせていただきます。
まず、①の施設・組織でございますが、中原図書館、この建物でございますが、この場所に移転をしてから今年で14年目となります。広さ、蔵書数共に市内一の規模でございます。川崎図書館長からもお話がありましたが、中原も駅直結ということで利便性がよく、また平日の夜は９時まで御利用がいただけるということで、通勤、通学の帰宅途中にお寄りいただく方等が多いようにお見受けいたします。多くの皆様に御利用いただいております。
②の利用状況につきましては、他館と比べ利用数等は多いものの、貸出冊数等の主要統計数値は若干減少傾向にございまして、今後の図書館運営の課題の一つであると認識しているところでございます。
次の③番、事業・特色についてですが、川崎市立図書館には、いわゆる中央図書館がございませんが、中原図書館が中央図書館的機能を持つということで、各会議等の開催、予算やシステムの管理、図書データの維持など、全館のまとめ館としての機能を持っているところでございます。おはなし会等も多数実施をしております。今後も、安心して読書に親しめる環境づくりに取り組み、皆様の課題解決や本市読書活動の充実に努めてまいりたいと考えております。
資料の右側には、今年の２月８日に他の行政機関と連携をして行いました、「がんになっても、ともに生きる、支え合うまちーかわさき」ということで、参考資料として載せしております。

澁谷館長　高津図書館、澁谷です。高津区には、高津図書館と分館、橘分館がございます。高津図書館は、区の中心、溝の口から1.2キロほど東、大山街道沿いにございます。昭和の初めに高津小学校の中に町民が寄附をして開設され、以降、大山街道沿いに場所を移して継続されており、昭和63年から現在の場所で開館しております。
また、市内で唯一の単独館になっていて、ほかの民間ビルに入っているとか、ほかの行政と一緒になっているということがなく、単独での運営になっております。下に写真をおつけしたのですが、大山街道と図書館の間に、溝口緑地という緑地がございまして、開館当時は緑陰図書館とされていて、図書館で本を借りて緑地で読もうといったようなコンセプトで造られたというふうに伺っています。
また、高津図書館は市内の児童サービスを所管しております。先に申し上げましたが、区の中心から離れているため、川崎市立図書館のあり方の「まちに飛び出す図書館」の実現というのはやはりとても難しいというところがありまして、「行きたくなる図書館」「地域の力を育む図書館」の実現に注力した運

営をしております。
本日、別添で３枚、７月から９月までのイベントの御案内を配付いたしました。現在、かぶとむし・くわがた虫の生態展示、さらに、それに伴って生物多様性について実施したかったのですが、講師の関係で溝口緑地を飛んでいるコウモリの話になりました。夏休みに向けたコウモリの話、一枚めくると、さらに、一日子ども図書館員、そして９月になりますが、先ほど中原で２月に開催したのが、大きな100人位の規模の方に対しての「がんになっても、共に生きる、ささえあうまち―かわさき」だったのですが、高津は規模が小さいということもあり、今回はがんサロンという形式で、10名位に絞り込んで、明日から募集を開始することになっております。
続きまして、橘分館についても御説明します。こちらも溝の口から４㎞ほど南西にある図書館で、昨年の令和７年度から指定管理者「たかつ・未来共創パートナーズ」が運営をしております。直営館時代と大きな変更事項として、開館時間を朝９時から夜６時までといたしました。特に、朝の開館時間については、非常に時間を有効に使えるということで、大変好評です。
また、下の写真、下段なのですが、出勤したら猫が並んで開館を待っていたというショットでございます。昨年度、実は一番“いいね”がついた橘分館でやっているインスタグラムでございます。少し御紹介しました。
直営館では実施していないＳＮＳを活用したサービスを開始するなど、独自色を出したサービスを行っているところでございます。高津区の図書館の説明は以上になります。

小嶋館長　宮前図書館の小嶋です。よろしくお願いいたします。
宮前図書館は、昭和60年開館、ちょうど40年を超えたところでございます。市民館との合築で開館しております。
大きな特徴としましては、市内で唯一自動車文庫（たちばな号）を運行、管理しております。自動車文庫は、市内21か所、南は川崎区、北は麻生区、全区です。２週間に一度、そのポイントを回るように巡回をしているところでございます。
もう一つ、特徴がございまして、４番の事業・特色の３項目め、有馬野川生涯学習支援施設（アリーノ）です。こちらは生涯学習支援施設ですので、主に市民館ですが、ここに図書室があります。ここで予約した川崎市立図書館の本を借りられるという仕組みの施設になります。
さらにもう一点、鷺沼駅再開発事業に伴う市民館・図書館移転準備中とございます。これは実は具体的には今年度末にもう公表されており、今の計画では６年後に現在の坂の上にある宮前図書館から鷺沼駅前に移転をする予定です。主に、まちづくり局が中心となってプロジェクトが進んでいますが、宮前図書館もそのプロジェクトのメンバーとして加わっています。

小林館長　多摩図書館の小林です。多摩図書館の概要について御説明をいたします。
場所につきましては、多摩区総合庁舎ということで登戸駅から徒歩約10分、向ヶ丘遊園駅から徒歩５分です。多摩図書館として開館したのは昭和47年なのですが、それ以前は現在の場所の道路を挟んだ反対側に、昭和27年に稲田公民館図書室として開設され、それが昭和38年に稲田図書館という名前で開館しました。その後、昭和47年に川崎市が政令指定都市になったときに川崎市に多摩区という行政区が設置され、それに伴いまして、稲田図書館の名称が多摩図書館に改められました。

その後、平成９年に現在の総合庁舎が建設され、地下１階に移転しました。地下にある図書館なのですが、３方向にドライエリア、空堀みたいな中庭があり、採光が十分に取れておりまして、地下のわりには随分明るい図書館になっております。

蔵書数は26万4,000冊と、市立図書館の中で２番目の蔵書数となっております。また、多摩図書館には菅に閲覧所がございます。京王線の稲田堤駅、府中街道側の改札を出ていただいて、府中街道を渡ってすぐのところに民間ビルを借り上げて、そちらの３階、４階にございます。

開館時間が、閲覧所につきましては普通の図書館よりも少し短くて、火曜日から日曜日までの午前10時から17時まで、休館日は毎週月曜日と祝日となっております。利用実績等につきましては、記載の通りでございます。

また、多摩図書館は「かわさき電子図書館」の担当館となっておりまして、かわさき電子図書館は令和５年３月に試行実施、令和６年10月から本格実施しております。現在、タイトル数は9,457タイトルあります。利用件数はかわさき電子図書館全体の延べ数になっております。

特色等ですが、毎年夏休みに専修大学の学生さんがボランティアとして特集展示を行っていただき、また、宙（そら）と緑の科学館共催で、プラネタリウムを会場にした星と絵本のおはなし会を開催しております。今年も６月６日に開催したところです。

最後ですが、今年の４月から麻生図書館と麻生図書館柿生分館の指定管理制度が導入されたことに伴いまして、多摩図書館がモニタリング業務を担当しております。担当係長が１名配置されておりまして、日常的に麻生、柿生のフォローを行っております。

杉山館長　麻生図書館の杉山です。よろしくお願いいたします。

麻生図書館・柿生分館の概要ですが、まず、麻生図書館が小田急線新百合ヶ丘駅から徒歩５分、区役所を抜けた先にあり、麻生市民館と図書館の複合館となっております。こちらの建物も昭和60年開館となり、40数年ほど経っております。

今年の４月から、先ほどお話がありました通り指定管理者制度が導入されております。開館時間が夜19時までだったところが平日は21時まで開館時間の延長を行っております。

柿生分館ですが、こちらも小田急線柿生駅から北側に進みまして、柿生小学校内の図書室があり、そちらと同じ空間、同じ敷地に併設されている分館となっております。麻生図書館と柿生分館は同じ指定管理者が運営している施設となっております。

利用状況ですが、麻生図書館・柿生分館も例年貸出者数、貸出冊数が少しずつ減っている状況となっております。今年度から指定管理者制度が導入されました。指定管理者制度、市民館と図書館、同じグループで運営する形となっておりますので、市民館や関係施設等、地域と連携した展示、事業の開催を今後行っていく予定となっております。

現状ですが、まずインスタグラムを開設いたしました。今年度中には育児コンシェルジュの導入も予定しております。

柿生分館も、地域にありますこども文化センター等と連携し、出張おはなし会に出かけたりして、今後も利用者増加のイベントを実施していく予定となっております。

４、５、６月と業務に携わってみて、新百合ヶ丘は、市民活動がかなり活発な地域だと感じております。音楽祭とか、麻生フェスティバルとか、そこで市民館では、例えば絵本作家さんのパネル展示などを行ったりしております。市民館と図書館、両方の利用者の方がどちらもより便利に使えるよう、今後も考えていきたいと思っております。

古俣館長　中原図書館の古俣でございます。お時間をいただきましたが、同じ図書館でございますが、微妙にいろいろ状況とか課題とか異なっておりますので、御参照いただければと思います。川崎市立図書館の現状につきましては、説明は以上でございます。

部会長　金井です。ありがとうございました。

続きまして、（１）の③、前期の報告書など、今日配付されました参考資料について、事務局から説明をお願いします。

古俣館長　古俣でございます。資料はこちらの図書館専門部会研究活動報告書、お手元で御覧ください。今日は説明が多くて申し訳ないのですが、資料等の御確認を随時いただきながらお願いできればと思います。

去年、前期の図書館専門部会研究活動報告書につきましては、表紙にもございますとおり、「『多様な市民への読書サービスの機会を提供する図書館』～量から質への図書館サービスの転換を考える～」ということをテーマといたしまして進めてまいりました。

資料の35、36ページに、先ほど少し触れましたが、令和３年３月の「今後の市民館・図書館のあり方」から抜粋してございます。図書館運営の基本的な考え方、そして図書館の事業、サービスの展開の方向性の辺りを記載してございますが、そちらを踏まえまして２年間研究をしていただいた内容をまとめたということでございます。

資料については、中身が大変多いので、後ほど、また御覧いただければと思います。かいつまんで御説明いたしますと、学校、学校図書館、地域、ボランティアなど、読書活動に係る各機関・主体で感じている課題を出し合っていただきまして、それに対する課題解決策・対応策について、「読書及び図書館サービスの質を重視した活動の展開」を主な視点に据えながら、今後の活動についての方向性を示し、巻末で一覧表にまとめているところでございます。

それとは別に、先程も少し触れました「今後の市民館・図書館のあり方」がございます。これは前回も委員をされていた方はお持ちいただいているかと思います。こちらも併せて御覧ください。

この「今後の市民館・図書館のあり方」の冊子につきましては、先ほどお話したように、専門部会活動報告書の35、36ページでとりあげております。令和３年１月に取りまとめされ、10年間の図書館運営の在り方を示したものでございます。併せてお目通しください。

最後に「読書のまち・かわさき　子ども読書活動推進計画」につきましては、第４次・令和７年度まで計画が立てられておりましたが、第５次計画はなく、本市教育プランにおいて位置づけ、読書のまち・かわさきの推進が進められているところでございまして、資料等はお配りしておりません。

図書館事業の土台となる子どもへの読書普及をどのように取り組んでいくか、特に学校、学校図書館での取組が継続課題とされており、これからの図書館運営を考える上で、引き続き重要な視点となっております。

これらを参考にしていただきながら、次回以降、今期の研究テーマを御検討

いただくことになりますが、是非、図書館活動報告書と合わせまして、本日お配りいただいた資料を参考にしていただきながら、御検討いただければと思います。

なお、これまでどのようなテーマを調査研究してきたかにつきましては、お手元の前期の報告書の45ページ、こちらにこれまで検討してきた研究、調査研究をしてきた成果、記録が載ってございますので、こちらも御参照いただければと思います。報告書を含めて、参考資料等の説明は以上でございます。

部会長　ありがとうございました。一通り、事務局からの説明をいただきました。今日初めてということもあり、質問等があるかもしれません。ここからしばらくお時間を取りまして、質問とか感想とかをいただければと思います。何かございますでしょうか。

副部会長　千です。３点お伺いします。前回の報告書で「量から質へ」ということだったのですが、前年の図書館の利用者数、貸出者数、来館者数等、全て減少になっているということで、幾ら質を高めても、まずある程度の量がないと市民から図書館は要らないのではないのと言われかねないと思います。

量の減少なのですが、各図書館とかのどこが増えた、減ったとか、例えば、高齢者の方が来館するのが困難な方が多くなって減っているとか、若者が来なくなったと、色々な要因があるかと思います。あと、例えば、資料費が少なくなったということもひょっとしたらあるのかもしれないのですが、一応、図書館側としては減る、減った要因とかをどのような、全体的なところででも結構です。どこかの図書館の例でも構わないので、少しそうした要因など、もし分かっていれば、推測の範囲でしかないとは思いますが、教えていただきたいというのがまず１点目になります。一つずつのほうがいいですか。

庶務係長　能塚です。ご質問をいただきましてありがとうございます。

今説明させていただいた通り、全体として貸出冊数は減少傾向にあるということで、実際、前年度比を数字で比較しました。あとは本の種類（分類）別での減少率も比較し、また各館ごとの減少幅も確認したところです。

減少要因から申し上げますと、率直に申し上げて児童書の貸出が一般書より減少率が高い状況です。児童書と一般書の蔵書数は、一般書が児童書より多いのですが、未就学児とその親の利用も少し減っているという状況です。

やはり一般書や小説は読むのに時間がかかります。その点、絵本は回転が早いです。ただその絵本の回転が少し弱くなってくると、結構減少幅に影響が出てきているのではないかと、いうのが第一の要因としてあると考えています。

あと地区ごとの傾向も異なっているところがありまして、今の話と少しずれるところもあるのですが、例えば、日吉分館ですとマンションが結構あり、児童書の利用はむしろ増えているという状況です。ただ、それ以外の館ですと全体的に児童書の利用は減少しています。特に減少幅が大きかったのは宮前、あと大師分館などの一部の分館でも児童書の減少幅が大きく、図書館全体としても減少しています。一方、駅前で比較的利便性が高い図書館、例えば、川崎図書館とか中原図書館も減少はしているのですが、減少幅がそれほど大きくない状況です。やはり利便性が高い館では、地域の方以外の来館も多く、また高齢の方においても多くの方に継続して来館いただいている状況があります。ただ、全体としての図書館利用において、貸出行動に中々つながりにくくなっている状況もあると思います。電子書籍導入とか、利用形態の多様化みたいな部分も、紙資料の貸出冊数減少の要因として考えられると思います。

現在、貸出冊数を量としても上げていくということ、加えて満足度といった質の面でも利用促進につなげていくことに当面取り組むことが必要だと考えておりますので、全館で様々な展示を行うとか、何かしらのイベントにあわせて貸出をプラスしていく。ただ、貸出数を上げると言いましても、結局、貸出は１冊につき２週間が貸出期間なので、展示を行ってその本が借りられてしまうと、もうその次に貸し出せる本が少なくなってしまい、次に返ってくるのは２週間後なので、もう特集が一部終わってしまうということもあります。量を上げる、貸出しの数値を上げるためには、そこら辺もしっかり考えて数値を積んでいくしかないのが現状で、今その分析を行っているところです。

古俣館長　　少し補足します。重要なところなので、量から質へということで、量ももちろん大切ということで、我々も統計を取りながら、まさに傾向は幾つかお話したのですが、なかなか断言できない部分もあり、他都市等の状況を見てみると、やはり令和の８年間は、コロナ禍の影響があった時期に利用が下がりました。その後、コロナ禍の後に復活した時に一度増傾向になりました。ところが、その後、全国的に微減傾向になり、コロナ禍より前の時より低い状況が続いています。川崎だけではなく全国的傾向ということのようで、全国の図書館的にもなぜだろうと分析や対応に悩みつつあるところもあると思います。その辺り、川崎も諦めるのではなくて、今述べたように細かい分析をして、やれることから実施していきたいと思っております。

庶務係長　　能塚です。次に資料費についてのご質問ですが、関係部局と調整を重ねながら御理解、御協力をいただき一定の費用を確保させていただいております。ただ、本自体の単価が上がってきておりますので蔵書購入数には若干影響してきているのではと考えます。なおタイトル数は一定数を維持していますので、この３年間、蔵書の幅については特段の変化はなく、このことが減少へ影響しているということはないのではと考えています。

副部会長　　ありがとうございます。あと二つ簡単にですが、図書館だよりの後ろに書いてあるように、高津図書館に「りんごの棚」ができましたという箇所です。確か宮前にも棚があったと思いますが、それぞれの事情で別の独立したこういう棚を作らなくても、展開はなさっているとは思いますが、現状高津図書館で作ってみてどうだったとか、あとほかの図書館の状況とか、もし分かれば教えていただければと思うのですが、いかがしょうか。

澁谷館長　　高津のりんごの棚は７月１日からです。

副部会長　　明日からですか。

澁谷館長　　りんごの棚という名称を使うのが７月１日からということで、今まであった大活字本・拡大写本のところにＬＬブックを入れた形で７月１日から、りんごの棚ということでスタートする予定です。また、昨年度の２月、橘分館もりんごの棚を期間限定一か月でやってみました。あちらは、カウンターのそばにブックトラックを用意して行いました。今まで障害者とかりんごの棚を必要とする人たちにＰＲしていなかったところで、拡大の大きな絵本や、色々な絵本を置いてみました。非常に反響が大きくて、しかもカウンターの側でしたので、いろいろできましたという報告を受けました。今後、常設にしたいという意向が出てきていたので、高津も親館であり実施するかということで、スタートしました。

副部会長　　今、取り組んでいるのは高津と橘ということですか。

澁谷館長　　橘は、一回で常設展示にはできていません。あと宮前です。

副部会長　　宮前ですか。

小嶋館長　　小嶋です。この４月から宮前図書館に来ておりまして詳しい利用状況をお伝えすることができず申し訳ございません。

副部会長　　千です。障害を持った方だけでなく、一般の方の理解も進むと思います。もちろん、取り立ててコーナーを必ず設置しようというわけではないのですが、こういった支援が必要な人たちへのサービスのＰＲ等は続けていただきたいと思います。

最後にもう一点です。４月１日から指定管理者制度が麻生図書館でも始まったと思うのですが、特に混乱もなく行われているのでしょうか。例えば、職員が本当に今までの会計年度任用職員も含めて、総入れ替えとかでゼロからのスタートになっているのか、ある程度ノウハウが残りながら実施しているのかとか、分かる範囲で一般的なところで結構なのですが、教えていただくことは可能でしょうか。

杉山館長　　麻生図書館の杉山です。４月から指定管理者制度を導入しておりまして、川崎市内ではプラザ橘に続く２館目、３館目ということになっております。昨年度、指定管理者制度導入のプレゼンがあり、指定管理者が決定してから川崎市の方々に多く御協力をいただきまして、こうした各種会議の場とか、その地域のボランティアの方々と顔合わせをさせていただきました。４月からの運営に関して、プラザ橘で研修を行ってきました。

あと、麻生図書館は３月までは窓口業務を委託されていたのですが、こちらの職員の方々も半分以上残っていただきました。４月からの運営の時点で特段大きな混乱もなく、利用者の方々からも厳しい御意見等はなく、今後も頑張ってくださいという御意見を頂戴しているところです。

副部会長　　千です。ありがとうございます。分かりました。以上で大丈夫です。

部会長　　多少時間がありますので、感想でも構いませんが。では、金井からも少しだけお伺いします。

先ほど、千委員がお話しされたのと似ていることなのですが、報告書で入館者数とかが減っている場合、その数字だけが見えてしまうとマイナスイメージになります。見せ方を少し変えるだけで変わってくると思います。

例えば、これは数字を出さないと分かりませんが、全国的にも減っているけど、川崎市も減っているけど、減り方が全国よりは緩やかだよと表記するだけでマイナスイメージが和らぎます。あとは貸出数は減っているが、それ以上に人口が減っているのだとすると仕方がないかという見え方になります。少し出し方を工夫するだけで、今のままだとマイナスイメージがかなり見えてしまいます。とても大変だと思いますが、まだ確定版ではないので、少しマイナスイメージをできるだけ和らげるようにしたら良いと思いました。

ほかに何かございますか。感想でも構いませんが。

庶務係長　　能塚です。金井部会長からもおっしゃっていただいたのですが、実は入館者数は、利便性の関係等もあり、館ごとに多少差がありますが、どこの館もそれほど減少してはいないところです。

ただ、先程も申し上げましたが、貸出行動になかなか繋がっていかないのではという課題があります。部会長からおっしゃっていただいた通り、今、政令市との比較もしておりまして、その中ではこれ位ですみたいな、あと川崎市の運営とか見せ方とかにも参考になるものを出していこうということは検討しているところでございます。

部会長　　金井です。ありがとうございます。少し補足すると、やはり見せ方はすごく大事で、数字が悪いと各所から苦情というか、出てきてしまうので、見せ方を工夫できるといいなと思います。

庶務係長　　ありがとうございます。

但野委員　　但野です。プラスの部分ということで、知り合いがいる文京区がついこの間の４月に非接触型の貸出を始めたというので、川崎と違いがあるのだなというのを目にしました。先ほどのお話で、川崎市のアプリが随分ダウンロードされているというのと、あと有料宅配サービスの利用も増えているというプラスの部分も出ていましたが、もう少し詳しくお話を伺えたらなと思います。

図書館ネットワークシステム担当係長　ネットワーク担当の浅尾と申します。

アプリに関しましては、皆様が基本的に貸出カードを登録される際に併せて各館の窓口でアプリに関しても勧めていただいている形になります。そこで、貸出カードと併せてアプリも登録していただくという流れが結構できている形になり、割と堅調にアプリのダウンロードが増加しています。

但野委員　　カードの代わりに使っている感じなのですか。

図書館ネットワークシステム担当係長　そうです。アプリに貸出カードのバーコードが表示されるようになっておりまして、アプリ内のバーコードを表示させることによって貸出カードの代わりに使えるという形になっております。

但野委員　　自動貸出機の機械のライトのところにアプリのバーコードを表示させてあてるのですか。

図書館ネットワークシステム担当係長　そうです。

古俣館長　　アプリを登録していただけると、スマホを持ってきていただくだけで貸出が完了します。例えば、中原図書館とかは自動貸出サービスもありますので、御自身がアプリ等で予約をされて、予約の本が届いたとなりますと、図書館に御自身で来て、誰とも特にお話をせず本を借りていただいて、さっと帰られるようになります。

但野委員　　今までメールで行なっていたものが、アプリの中に通知で出てくるという感じですか。

図書館ネットワークシステム担当係長　そうですね。御登録いただければメールのサービスと併せて、プッシュ通知もお送りする形になっておりますので、返却期限の忘れがないようにとか、あと、予約資料が確保できた段階で届いておりますよというのがプッシュ通知で送られるようになっております。

但野委員　　このアプリの感想も伺えるといいですね。

部会長　　そうですね。

利用サービス係長　金子です。有料宅配サービスはコロナ禍を機に導入されました。件数としてはそれほど大きく伸びているわけではないのですが、少しずつ伸びているような状況であります。コロナ禍のときに導入はされたのですが、育児ですとか、お仕事の都合とか様々な理由で、図書館に来館が難しい方もいらっしゃるので、そういった方が利用されているものと考えております。

古俣館長　　古俣です。この有料で本をお送りするということで、図書館にいらっしゃらなくても可能ということがあり、例えば電子書籍であれば、逆に有料宅配サービスがなくても読むことが出来ますので、多様なサービスを並行して行いながら、今後、確認していかないといけないと思っております。

但野委員　　宅配サービスですと有料ということで、一般的な宅配料でやっていらっしゃるのですか。ゆうパック的な料金もそのような感じですか。

古俣館長　　一般的な料金です。

利用サービス係長　　特に割引がある等はないのですが、何冊か予約して本がまとまった段階で、送れればいいのですが、タイミングによってはばらばらに送られてしまう時もあります。

但野委員　そうすると、その分費用がかかってしまうのですか

利用サービス係長　そのとおりです。。

但野委員　　但野です。年代とか、使っていらっしゃる方の傾向が分かってくるとよいと思います。冊数が多くてばらばらで来て、料金をそれぞれ払ってというと、結構、限られた年代層が利用するということになるのかなと思います。今後、分かったらお知らせいただきたいと思います。

部会長　　ありがとうございます。金井ですが、先ほどのお話と関係することですが、どうしても、今この部屋にいる方々の年齢層がある程度高い。若者の利用が減っているのであれば、若者の声も聞きたいわけです。我々が一生懸命頑張っても、本当に先ほどアプリとありましたけど、電車に乗る時も私はカードなのですが、今若者はカードを持っていないのですね。それ位の感覚なので若者の声が知りたいですね。我々が幾ら考えても出てこないようなところ、それを少し変えるだけで若者の利用率が上がったりするのではないかなと思いました。感想です。まだ、お時間があと予定ですと10分位あるのですが、何かあれば。どうぞ。

老川委員　　老川です。今日、初めて色々お話を聞かせていただき、こんなに色々な工夫を各図書館でされているのだということが分かりました。そこで幾つか質問があるのですが、中原図書館にお伺いしたいのが、「がんになっても、ともに生きる、支え合うまち」というこのイベントで、対象がどなたでも、となっていて、参加費も無料という、このチラシを私は今日初めて見ました。これがどの位印刷されてどう広報されたとか、実際の利用者、参加者は何人位だったのか、その辺を教えていただけますか。

古俣館長　　一つずつお答えします。資料３の３ページの右下に載せた、これは、主催は神奈川県がん診療連携協議会ということで、市でいうと包括ケアの担当の部署と図書館が連携しながら対応しているということで、会場の参加が42名で、ここの多目的室で行いました。

老川委員　　ここが会場だったのですか。

古俣館長　　古俣です。ここで行い当日の参加が42名です。それからオンラインで52名ということです。広報については市のホームページ、図書館等とか、あと病院関係です。この協議会が病院関係のスタッフ、看護師さんだとか病院の相談の担当の方とかなので、そういうところで直接御案内したようなところがあり、チラシが確認できなかったのは申し訳なかったのですが、事前の申込みで会場参加枠はほぼ埋まり、オンライン枠もほぼ埋まりという状況で大変盛況でした。

実は２月８日は衆議院選挙があり、かつ朝は雪が降っていました。私は、今日は人が来られないのではないかと思って心配していたのですが、42名の参加がありました。非常に関心があり、地域の課題であり行政の課題でもあるということで認識を新たにしました。

図書館としての関わりは、がんに関する図書を紹介したり、図書館でも色々情報は得られるということで、連携をして実施しているところでございます。今年度は高津でも取組を拡大する予定ですが、中原でも11月予定で開催したいと考えているところでございます。

老川委員　　老川です。ありがとうございます。やはりイベントとかがあると、ふだん来なくても少しこの話を聞きたいなと思って足を運ぶきっかけになると思うので、これからもこういう感じのイベントが開催されると良いと思いました。

古俣館長　　ありがとうございます。

老川委員　　あと、次の質問を続けても大丈夫ですか。

高津図書館の橘分館で、猫ちゃんのすごいかわいいインスタが上がっていたのですが、これもやはり最初のきっかけが本を読みたいじゃないかもしれないのですが、猫ちゃんに会いたいとか、猫を少し愛でたいというような感じの人がいてもおかしくないし、いらっしゃると思います。全ての図書館でインスタを始めたら良いのではないかなと思いました。もちろん、猫が来られるかどうかは別ですが、ここだからこそ猫ちゃんがいると思うのですが、ほかの図書館さんはインスタはされていないのでしょうか。されているのでしょうか。

杉山館長　　杉山です。麻生図書館と柿生分館が一緒にインスタをやっています、そちらでイベントですとか展示のお知らせをしています。まだ猫は見ていないのですが、あの辺りは狸とかいるかもしれないので、今後、一緒に検討していければと思います。

老川委員　　先ほど、若者の声を聞きたいというのもありましたが、最近の若者は、インスタ、ＴｉｋＴｏｋ、最近聞いたのではＢｅＲｅａｌというもので、インスタで本当にそんなに長文を書かなくても、画像１枚を載せるだけでも、あっと思ったりするようです。その画像も今はＡＩで一瞬で作れますので、最初にやろうと思う時はすごい大変そうと思うのですが、実際にＡＩを使ってみると、インスタ用に正方形の画像をこんなの作ってと言うとすぐに作ってくれたりします。図書館もインスタとか、若者が使っているＳＮＳ、Ｘ（旧ツイッター）でもいいかもしれないのですが、何かそういうふうに展開していけたら良いのではないかなと感じました。

あとは、麻生図書館さんの、先ほど育児コンシェルジュを導入とおっしゃっていたと思うのですが、それは具体的にどういったことをされているのでしょうか。

杉山館長　　麻生図書館杉山です。育児コンシェルジュですが、神奈川県内では今やっていないかもしれないのですが、都内とか千葉県、埼玉の図書館で実施しています。麻生では、今後、曜日を決めて13時、14時位の時間帯で保育士の資格を持つ子育て経験のある育児コンシェルジュを配置して、来られた親子連れの方や図書のボランティアさんなどに絵本選びの相談ですとか、親御さんが絵本とか本を選んでいる間に、お子さんに少し読み聞かせを行ったり、そういったことを考えております。

そうすると、図書館に子連れで行きづらかった方も行きやすくなり、お話を聞いてくれる人がいて、そこで本のある空間でリラックスしながら図書館を利用できるように、親子向けの事業を今年度中に実施する予定です。

老川委員　　小さいお子さん連れでベビーカーとかで来たお母さんが、少しゆっくり子供と一緒に選んでみたり、あるいは、ちょっと見ていてもらって自分は本を選びにいくとか、そういうことが可能になるということですね。

杉山館長　　そうです。実際、ほかの図書館でもやっているその育児コンシェルジュさんがいる時間を目がけて親子連れで来られたり、お子さんがコンシェルジュさんに絵本を読んでもらいたくて順番待ちしていたりとか、そういった図書館もありました。あと、その育児コンシェルジュの方がつなぎ役となって親同士をお

話の輪に入れたりして、地域で子育てをする方を応援する事業です。

老川委員　　老川です。子育てをしていると、やはりお母さんは孤立しがちなところもあって、ママ友といってもなかなか難しいというときもあるので、逆に、そういう第三者でプロの方に入ってもらって、きっかけづくりみたいなものがされるとすごい良いと思いました。あと先ほど児童書の貸出が減っているという話もあったので、少しずつ育児コンシェルジュさんが広がっていくと、絵本の貸出しも増えていくのではないかなと思いました。

老川委員　　あと二つ質問をさせてください。

一つが、少し分かるような、分からないような感じなのですが、指定管理者というのは、業務委託とは何がどう違うのでしょうかというのが一つです。

もう一つが、また全然違う話になってしまいますが、不登校のお子さんが今すごい増えている、35万人以上いるという現状の中で、学校には行けないけど図書館に行けそうな子に対して、何かアプローチをしたことがあるのであれば、お話をお伺いしたいのですが、その２点をお願いします。まず、指定管理者と業務委託がどう違うのかという点に関してはどうでしょうか。

部会長　　どうでしょう、事務局からいかがでしょうか。

杉山館長　　麻生図書館の杉山から、当事者ではないのですが、説明させていただきます。業務委託は、例えば、麻生図書館で３月までやらせていただいたカウンター窓口業務委託というのがありますが、そちらはこの業務をこの仕様書通りにやってくださいという、割と部分的に限られた内容でその業務を委託されていました。今年度４月からの指定管理者制度となると、麻生市民館・図書館をこの施設丸ごとを、業者と言いますか、民間の事業者に委託しますので、施設管理ですとか中での運営も全て市の方ではなく指定管理者が行います。指定管理者は色々な会社がありますが、例えば、あさお・未来共創パートナーズというグループ名でやっていますが、市民館の運営をアクティオというイベントとかそういった事業を主に手がけている業者と、私ども図書館は図書館流通センターといって、図書館の窓口業務もやっていますし、指定管理者も受託しておりますし、あと、本の販売、流通の部分も行っている図書館専門の事業が入っております。あと、施設管理の部分はサイオーが入っているのと、あと市民館が生涯学習の各種イベントを開催して、市民の方の生涯学習をつくる役割がありますので、生涯学習財団の方もグループで入っております。

それぞれのグループが得意の専門分野を生かして運営する。そして今まで市の方は市の方のやり方があったと思うのですが、指定管理者になり、その辺りがその建物の中で完結する、スピーディで利便性のよい対応もできるようになったかなというのもあります。そういった民間のノウハウを活用できるものとして指定管理者制度を導入し、もちろん川崎市立図書館の一員としても参加しておりますので、情報共有ともちろん今までの麻生図書館のやり方ですとか、色々な方々のつながりはそのまま維持した状態で、併走してより発展させる目的で指定管理者制度を導入しております。

老川委員　　分かりました。ありがとうございます。もう一つの不登校のお子さんの件はでいかがでしょうか。

澁谷館長　　高津の澁谷です。不登校の子どもたちの件なのですが、中本委員、違っていたら後で修正をお願いします。

高津図書館は、隣に高津小学校というのがありまして、その中にゆうゆう広場と言われている不登校の状態にある小・中学生の子供たちの支援を行ってい

る施設があります。コロナ禍の前までは持っていって本の読み聞かせなどもしていたのですが、外部の方が入るのは難しいということが起こってしまい、高津に関しては、従前から、行きたい日は、「今日、今から行きます」みたいな感じで電話があって、子供たちと支援員、先生が一緒に来て本を選ぶということが月に１回、２回あります。

老川委員　　そのゆうゆう広場を利用しているお子さんがサポートしてくれる先生と一緒に行くような感じですか。

澁谷館長　　はい。いらしているのだと思います。

老川委員　　分かりました。

部会長　　よろしいでしょうかね。そろそろ予定した時間になりますが、ほかに大丈夫でしょうか。まだ、発言いただく機会はありますので次に進めます。

＜（２）　今期の図書館専門部会の進め方について＞

部会長　　次第に従いまして、（２）今期の図書館専門部会の進め方について、事務局から御説明をお願いいたします。

庶務係長　　能塚です。資料４を御覧ください。今期の進め方、また協議の進め方について御説明いたします。

資料４にお示しした通り、年度内で４回の専門部会を開催いたします。２年間任期で合計８回ということです。今日、６月30日が第１回で、この後、事前アンケートというものを各委員の皆様にお送りさせていただき、それを集約させていただきます。９月から10月頃に開催予定の第２回で、大筋として研究テーマとか内容について詰めていきまして、できれば第３回から具体的な研究テーマの決定とともに、協議に入ってまいりたいと思っております。

次年度、令和９年度の第８回、最後の回で最終的に研究報告書を発行します。それを川崎市社会教育委員会議に提示して、図書館専門部会の活動を報告するということでございます。

また、実際の協議の進め方ですが、今申し上げたとおりアンケートに御回答いただくとともに、参考資料等、今の図書館の現状を示した資料等にも再度お目通しいただきまして、次回の開催までに御意見をいただきたいと思っております。

また、前期の研究活動報告書ですが、川崎の「第１回　読書のまち・かわさき　推進事業会議」、これは全市の読書活動に関わる関係者が一堂に集う推進会議ですが、そこに、こちらで提供させていただいて、こういうことで専門部会は活動をしているということでお話もさせていただいたところです。学校図書館に関するものとか、色々な部分に関連があるからです、

古俣館長　　古俣でございます。引き続きただいまのスケジュールも含めまして、御説明をさせていただきたいと思います。

次回以降、皆様に具体的なテーマを決めていただくということになります。今、お話ししたことの繰り返しになりますが、皆様には今期の専門部会で検討していくのにふさわしいと考えるテーマにつきまして、アンケート等で御意見を頂戴いたしますので、次回までにいただくよう、本日、欠席された委員の方も含めまして、改めてお願いをそれぞれさせていただきますので、よろしくお願いできればと思います。

それで今期のテーマについてですが、これからの図書館にとって必要な課題ということで、らかじめお断りしておきますが、これをお願いしますというこ

とではなく、例えばということでお伝えいたしますと、昨今の社会状況等を踏まえますと、難しいテーマではありますが、生成ＡＩの辺りも非常に重要になってくるということでございます。例えば、レファレンスサービス、色々な調べ事のサービスの現状を踏まえて、ＡＩをどう活用していくのか、サービスの高度化を図るようなことも色々考えましたが、かなりこれは内容的には難しいかなという気もしております。

また、図書館は地域社会にこれだけ貢献しているという指標、一般の方でも分かりやすい、理解をしやすい指標を設定して、どう評価していくかみたいなことをお考えいただくということも、幾つか考えたところでございます。これは、あくまでもイメージとして事例でございますので、委員の皆様はこれからお願いするアンケートで自由に色々な意見を出していただきまして、様々な角度からお考えいただいて、２年間の協議テーマを御検討いただきたいと思います。あくまで参考でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

部会長　ありがとうございます。金井です。

今日は終了時間が11時45分ということで、予定通りに進んでおります。

ここからしばらく時間を取りまして、今の今期のテーマに関して、まだまだ今日決めるというわけではないのですが、様々な意見を出していただいてテーマ案を考える参考にしたいと思います。

それから、今日は最初ということなので、先ほどの自己紹介でお話しきれなかったようなこと、図書館に関わる御自身の経験とかもお話しいただければと思います。

今回、お一人ずつまた回していきますので、御発言いただけたらと思います。では、順番に参ります。中本委員からお願いいたします。

中本委員　橘中学校、中本です。中学校の現状をお話ししながら、今後ということを考えていければと思います。

令和６、７年度の研究活動報告書の10ページにあります通り、昨年のおそらく板橋（美）委員、そしてその前の元木委員が発言されたことかと思いますが、中学校は図書活動をする時間と人が足りないというのが現状です。現在行っている例としては、学校によりますが、朝自習のときに読書を10分程度する、それから昼休みの開館、そして昨今、探求学習が始まりまして総合の時間での図書室を利用しての学習が多くの学校で行われているところです。

逆に言うとそこでしか図書館の利用がないと言ってもいい位で、中学生は部活動もあり、もちろん受験もあるものですから大変多忙です。その中で読書の時間を捻出するというのがとても難しいと感じています。小学校では、比較的低学年から読み聞かせや本に触れる機会というのを作っていただきながら、中学校でその活動が絞られてしまって、むしろ、中学校でその読書の時間を奪っているのかなということも感じるところです。

読書の活動を広めるために、各校で図書委員会の活動というのを行っていますが、ここで生徒たちの案を基に、学級文庫を展開したり、本の紹介だとか、そういう活動をしながら本の広報活動をして多くの生徒に本を読んでもらいたいという活動をしているところです。

ただ、やはり大きな打開策にはなっていないのが長年の活動を見ていると思うところです。一つ、総括司書がこれから配置する人が増えるということで、ここに期待をしたいなと考えています。

これまで図書館の活動等は、教員が担っていましたが、そこに総括司書が配

置されることで、教員の仕事の軽減にもなりますし、総括司書がいると、例えば、総合の学習で本の紹介をしていただいたりとか、勤務時間にもよりますが、放課後、図書館の開館につながったりだとか、また地域の人との連携事業ということも考えられるかなというところで、総括司書の配置に大変期待をしているところです。

ただ、予算等の関係もあるので、どれ位の形で配置をされているのかというところは、これから期待するしかないのですが、また新たに学校の図書活動が活発化されることを期待しています。

一方で、本校に限らず、図書室の配置がかなり奥まったところにあり、先ほど、不登校の生徒の話も出ましたが、不登校の生徒というのはなるべくほかの生徒さんと接触しないような形の部屋に学習室というのが設けられています。そこと図書室が近い場合もあるのですが、大変離れている場合もあり、図書室を利用したいけれども、ほかの生徒に出会うから行きづらいとか、あと一般の生徒にとっても、図書室の位置によっては身近な図書室である、もしくは遠いとあまり行けない図書室というところで、その配置、もう学校ではどうにもなりませんので、図書室から本を出して、色々な生徒さんの目に触れるような活動をもっとしていかないといけないのかなと思っています。

本がとても読みたいという声が聞かれるときは、ハリーポッターとかそういうブームの時で、やはり一気に図書室の来室が増えるということもありますので、魅力的な本を紹介していくということも一方では大事なのかなと感じています。感想のようなところですが、以上です。ありがとうございます。

部会長　一通り御発言をいただいてから質疑に移りたいと思います。

老川委員　老川です。先ほど、不登校の話をさせていただいたのですが、やはり学校に行きづらくなっているお子さんとか、割と学校が怖いという印象になってしまっています。学校の敷地にも入れなくなってしまい、別室に入れているならまだ良いのですが、それすらもかなわないで家にひきこもっているというお子さんも結構いらっしゃると思います。

そういうときに、図書館の一冊の本が救うということもあるのではないかなと思います。できれば、例えばなのですが、Ｘ（旧ツイッター）とかインスタグラムを通じて、学校に行きづらくなったんだったら図書館においでよというような呼びかけをしてみるとか、子どもたちが使っているツールを使わないと子供たちに届かないので、インスタグラム、Ｘ、ラインがいいのかは分からないですが、何かそういうアプローチをして、受験勉強も必要かもしれないのですが、受験勉強よりもやはりその子に合った、ぴたっとくる本がその子を救ってくれるということのほうがもしかしたら大きいことかもしれない。そういう不登校の子に対するアプローチというのを、これから何かしていったら良いのではないかなと私は感じました。

一つ、若者だけではないかもしれませんが、スマホのゲームでポケモンＧＯというのがあります。ポケモンＧＯは、人を外に連れ出すために開発されたという目的があり、そのポケモンＧＯを使って、例えば、スマホを持って中原図書館に来ると、何かがゲットできるみたいな何かそういう仕組がつくれたら、最初は図書館なんて行くのは嫌だなと思った子でも、ちょっと入ってみようかなとか、入ったついでに何か目に入ったから読んでみようかなとか、そういうふうに発展していくと良いと思います。

ポケモンＧＯも勿論なのですが、もう一個、同じ会社が出しているＰｉｋｍ

ｉｎ　Ｂｌｏｏｍというゲームもスマホでできて、スマホゲームに詳しいわけではなくて、たまたま知っているのがポケモンＧＯとＰｉｋｍｉｎ　Ｂｌｏｏｍだけなのですが、そのピクミンの方も中原図書館に来ると何かがゲットできるみたいな仕組はつくれそうだなというふうに思うので、そういう若者を取り込みたいのであれば、何かゲームと連動するとか、そういう仕組が作れたらちょっとどんなふうに大変かとか、お金が幾らかかるかとか、全く無視して今言っているだけなのですが、そういう若者に対するアプローチ、今、赤ちゃんを育てている世代の20代とかの方たちも、私たちからすると若者だと思うので、10代、20代が来やすくなるような仕組をつくれたら良いのではないかなとか思いました。

部会長　ありがとうございます。辻委員、お願いいたします。

辻委員　辻です。よろしくお願いします。私は、大体２か月に１回は公園で「まちかどライブラリー」ということをやっています。それは元々やはり図書館まで来られない人とか、それから今すごく共働きが増えてしまい、さっき児童書が減ったというのも、やはりもう図書館に行けない、時間がない御家族、お父さんもお母さんも忙しいというところがとても多いのではないかと思います。

私も15年位市民活動をしていると、やはりこの共働き世帯が新型コロナ禍以降、急速に増えているというのをすごく感じています。そういうお父さん、お母さんが近くの公園に子供を連れてきて、土曜日とか日曜日に、そしてそこに本が置いてあって、読み聞かせの会の方にもたくさん御協力いただいているのですが、読み聞かせをしていただいたり紙芝居を読んでいただいたり、それから宮前図書館にも御協力いただいてリユース本を置いていただいたりして、本の近くで接触するということをずっと行ってきています。本当に、すごく喜んで皆さん来てくださっていて、大人気なんです。

例えば、ついこの間も実施したのですが、公園でブルーシートを敷いてそこに本を置いて、本の読み聞かせをやっていると、そうすると子供たちが来て、読み聞かせのボランティアの方が、読み聞かせをしてあげようかと言ったら、お父さんにしてほしいとか、お母さんにしてほしいという子が多いのです。

それは何でかというと、多分、家ではもうお父さん、お母さんが忙しくて、そういうお父さんとお母さんと接触できる時間がなくて、そこに来るとお父さん、お母さんは一応公園に一緒に来てくれているので、そこなら読んでもらえると。だから、読み聞かせの方も来てくださるのですが、その光景を見て、子どもたちはこんなに本に飢えているんだねと、その本というのが接触の機会になっているということをすごく実感してくださいました。読み聞かせのプロの方がいるのですが、いつも屋内で実施しているので、これほど多くの方がこういうものを求めていらっしゃるのだなということが、外に来てやっと分かったといつも言ってくださいました。先ほども校長先生がおっしゃっていたように、本を目につく場所に置くということが本当に本に触れる人たちも増えるし、それからその図書館を利用する人も、そこからその後図書館へ行くということも増えるので、何か図書館はすごく大事な機能なのですが、その機能をもう少しこう何か散りばめて、そしてその本に触れて、色々な機能を、学校に中々行けない子どもたちもそこに来たら本に触れられて、そこから何かつながっていくという、何か小さな入り口をまちの中にたくさん作って、本に触れられる場所に行くと、本というのは全ての物事を横断的にまたげるものなので、そういう機能をもっともっと社会へ出していくというか、図書館という建物の中に閉じ

込めずにできるといいなといつも思っています。先ほどのコンシェルジュというのも素晴らしいなと思いました。

すごくたくさんの図書館とか皆様が本当に本と人をつなぐことをやっていらっしゃることが、目に見える形にもっとなればいいなと思います。今日はすごくたくさんヒントをいただいたような気がします。ありがとうございます。

部会長　ありがとうございます。

但野委員　但野です。今年度、２期目になります。今までお話を聞いていると、すごくいいお話ができそうな感じがして少しワクワクしてきました。小学生と本の出会いということで、読み聞かせもあるのですが、やはり中学生になるととても忙しくなるということは、本当に自分たちの子どももそうですし、周りの子を見ていてもすごく思います。

最後のおはなし会、６年生の時には何か今後、少し辛いことがあった際には、是非、本の世界に行ってみてほしいというお話をしています。図書館だったり本屋さんだったり、みんなのことを待っている本がきっとあるよというお話をしています、何かそういった本の力が子どもたちに伝わればいいなと思っています。

やはり図書館は区に一つまたは二つあるのですが、なかなか立地上、行けないような条件になっているところもあるというお話を聞いています。あとはやはり図書館カードがないから借りられない、親御さんの許可がないとカードを作れない。今はそういう状況です。それは仕方ないのですが、少しでも親御さんがほかの処理と一緒にカードを作れるように、例えば、去年出ていたような入学と一緒に処理ができるようなカードの作り方とかが考えられると思います。やはり親御さんも忙しいので、ぱっと来たものに対して反応するということは難しいと思います。特に年齢が上に上がっていくにつれ、親御さんにお手紙を渡すというのは、ほぼほぼ不可能かと思っています。やはり小・中・高、どこに至っても入学のタイミング、全てのこの書類の中の一つとして、そういったようなカードをつくって、子どもたちが根本的に使える状況、権利がきちんとあるのに、図書館が使えない状況が少しどうなのかなと、すごく思います。特に、この電子図書館が出てきた時代、カードさえあれば電子図書館にたどり着けるけど、カードがなければ借りる権利もないというような状況が少しもったいないと強く思っています。子供たちの読書の機会にもつながっていくと思いますし、興味がない子でも何かのきっかけで、欲しいと思った時に、そこに行きつける状況が欲しいなと思っています。今後も色々お話しできたらなと思います。よろしくお願いたします。

部会長　ありがとうございます。

副部会長　千です。事務局から提案があった一般の方でも分かりやすい指標というところと、あと前回が「量から質への転換」ということでしたので、例えば、この冊子の27ページとか28ページで、その図書館の量的なものじゃなくて質的なもの、図書館を使ってこんなふうに役立ったとか、こんなふうに読書のきっかけを持ったみたいなところとか各種アンケート調査とかを実施してみたりとか、聞いたり尋ねてみても良いのかなと思います。中本委員とか辻委員のお話とか聞いてみても、やはりそれぞれの成功体験とか読書へのきっかけの体験とかがあり、こういうことをしたら子どもたちが例えば本を読んでくれた、手に取ってくれたみたいなところもあるので、例えば、28ページ、29ページの中で具体的な方策まで立てられましたが、実際にこういったことが、本当に効果がある

のかどうなのかみたいなところで、図書館とか読書をしている人たちの、読んだことで何かに役立ったとか、こんなことで読書をするようになったみたいな経験とか体験なんかを集めていって、図書館などのサービスの在り方を今後考えていくのも良いのかなと思っています。

個人的なことですが、私は中１と小６の子供がいまして、中１で初めて中間テストがあり、今日から期末テストなんです。勉強しなきゃいけないということで、私は武蔵小杉のタワマンとかに住んでいるわけではなくて、狭小住宅に住んでいるので勉強部屋もままならないところなんですが、近くに図書館があるので図書館へ行って勉強すると言って、今まで図書館学の教員の子どもなのですが、本はあまり好きじゃなかったのに図書館に行くきっかけになったりとかしています。あと娘が小６なのですが、文豪ストレイドッグス、そのアニメにはまっていて、そのアニメのキャラクターが表紙になった文庫本が出ているそうなんです。それを図書館はもう古い文庫本しかないので、何か中原中也の詩集とからしいのですが、図書館へ行ったらそのキャラクターのじゃなかったので近くの本屋さんで、文庫本で1,000円を出すとおつりが出るので買って、それで読むきっかけになったとか、そういうのもあります。何かそういった経験とか体験なんかを集めていったりとかするのも一つの質の評価みたいなところで、こんなに図書館が役立っているとか、人生が豊かになっているみたいなことを言えれば良いのかなと、少し漠然と皆さんの話を聞いて思いました。

文豪ストレイドッグス、角川からコラボカバーが出ていて、今まで親が読みなさいとか言っても読まなかったのに、アニメの影響でその原作を読むようになりました。

部会長　　ありがとうございます。時間になってしまいました。この後、質疑の時間をとろうと思いましたが、次回以降の話合いのときにできるかと思いますので、次回に回したいと思います。

金井ですが、私も最後に感想を言います。最初に事務局のほうで案が出ていたものは、先ほどの指標というのと、ＡＩを使ったというのがありまして、今、一言もＡＩが出てきませんでした。これがやはりさっき言った年齢で、我々一定の年齢の者がしゃべっても若者のことが分からないということだと思います。ＡＩというテーマは、図書館を今後どのような方向に進めるべきかを検討する中で挙げられたものと思いますが、現場から見るともう少し違う、ＡＩより先にやることがあるのではないかというようなことを強く感じました。そちらのほうでいいのではないかと、私は思いました。

ということで今日は時間の関係もあるので話合いは次回に回したいと思います。

＜（３）　今後の図書館専門部会の開催日程について＞

部会長　　では、次回の日程につきまして、事務局からお願いいたします。

庶務係長　　能塚です。皆様ありがとうございました。最後に、第２回ですが、９月の下旬から10月の上旬を予定しております。今日３名の委員の方が御欠席ということなので、改めて、メールで候補日程を上げさせていただいて、欠席された方も含めて次回御出席いただけるよう調整をさせていただきたいと思います。日程調整につきましては以上でございます。

部会長　　ありがとうございます。

少しだけ日程のことで良いですか。今日も早い時間だったのですが、部会長

の予定からすると、再びこの時間になる可能性も高いのですが、この時間だと来られない方はいらっしゃるのでしょうか。

庶務係長　　時間帯は特段問題ないと思います。板橋委員は分からないのですが、井田委員はたまたま御都合がつかないということで、治田委員も学校の案件があったということです。

部会長　　分かりました。少し余計な心配をしました。ちょうど時間通りとなりました。

あと２、３分あるのですが、何か最後にありますか。あれば一言、二言ですが、なければ終わりになります。

老川委員　　一つだけお願いします。アプリとカードと今両方使われていると思うのですが、アプリを入れるとカードが使えないとかはないのですか。両方併用はできるのですか。

図書館ネットワークシステム担当係長　浅尾です。あくまでアプリに関しては、貸出カードの代わりという扱いになります。貸出カードは持っていただいて、それとは別にアプリをという形で使っていただけるので、カードと両方使えるという形になります。

老川委員　両方使えるのですね。

図書館ネットワークシステム担当係長　はい、そうです。自治体によっては、アプリ以外でネットで登録するとそれしか使えないというところもあるにはあるのですが、川崎市は基本的にあくまで貸出カードは貸出カードが基準で、アプリはそれとは別という形で準備をしている形になります。

老川委員　　予約本が届いた時に、例えば、今日私、中原図書館に行くけど、家族の誰か予約本が届いている人はいると聞いて、みんなのカードを預かって取りに来るというのは可能ということですか。

図書館ネットワークシステム担当係長　そうです。カードがお手元にあれば、それは可能です。ただ、アプリに関しては、スマートフォンに対して１台１枚という取扱いになっているので、残念ながらアプリで家族分全員というところはできない形になっております。

老川委員　　カードさえあればできるということですね。

図書館ネットワークシステム担当係長　　そうです。

老川委員　分かりました。ありがとうございます。

部会長　　ほかは大丈夫でしょうか。御協力いただき時間通りに終えることができます。では、まだ次回の日程はこれからですが、次回、またどうぞよろしくお願いいたします。では、今日はこれで閉会いたします。ありがとうございました。